

担当部課名	保健センター母子・予防グループ		
		TEL	0297-48-6000
件名	守谷市独自の特定不妊治療費助成事業がスタート		
新規・継続別	新規		
期間	2022年4月1日(金)～		
主催者	守谷市	TEL	守谷市保健センター 0297-48-6000
目的 又は趣旨	体外受精又は顕微授精による不妊治療(特定不妊治療)を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険診療(保険適用)か自由診療(保険適用外)かを問わず、治療に要する費用の一部を助成します。		
内容 (方法, 対象者, 数量等)	<p>○対象となる治療 2022年4月1日以降に治療を開始した、体外受精又は顕微授精(これらの治療の過程で行う男性不妊治療も含む)に要した費用 ※産科・婦人科・産婦人科・泌尿器科を標榜する医療機関で実施したもの ※保険診療(保険適用)か自由診療(保険適用外)かを問いません</p> <p>○対象者 次の要件をすべて満たす夫婦 ①体外受精又は顕微授精以外の治療法によっては妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断され、治療を受けた夫婦 ②申請日時点で、夫婦のいずれかが守谷市の住民基本台帳に登録されていること ③市税の滞納がないこと ※年齢制限はありません</p> <p>○助成額 1回の治療につき、上限5万円 ※男性不妊治療は、上記のほか5万円を限度に助成 ※回数制限はありません</p> <p>なお、2022年度茨城県不妊治療費助成事業の対象となる治療(主に、2021年3月31日以前に開始し、2022年4月1日から2023年3月31日までに終了した治療)については、従前の事業内容にて1回限り助成を行う。</p>		
予算額 又は経費	18,000,000円		